

2 社会福祉法人の指導監査実施状況について

(1) 2023年度（令和5年度）指導監査の重点項目

ア 適正な法人組織の運営

- (ア) 経営組織のガバナンスの強化（社会福祉法改正に基づく運営体制の確保）
- (イ) 事業運営の透明性の向上（法令に定める情報の公表）
- (ウ) 財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理等）

イ 適正な会計処理の運用

- (ア) 内部牽制体制の確立及び徹底による不適正な経理処理の未然防止
- (イ) 関係法令、通知等に準拠した適正な会計処理
- (ウ) 経理規程等に基づいた適正な契約手続

(2) 2023年度（令和5年度）指導監査の実施状況

ア 実施結果

対象法人数	実施法人数	実施率	指摘法人数	指摘件数
102	38	37.3%	10	19

- (注)・対象数は、2023年（令和5年）4月1日現在の数
・広島県が所管する法人を除く。

イ 改善状況

指摘件数	改善済件数	改善中件数
19	15	4

ウ 主な指摘内容

区分	指摘内容	指摘件数
法人運営に関する 指摘事項	理事会・評議員会の審議状況に関すること	4
	役員等の選任手続きに関すること	4
	その他	5
会計経理に関する 指摘事項	決算処理に関すること	1
	会計処理に関すること	1
	その他	4

※改善状況については、2024年（令和6年）6月30日現在